

2025年度千葉県レディースサッカーリーグ（O-35）要項

- 0 目的 参加する女性がサッカーを通じて友好と親睦を深め、さらに生涯スポーツとしてのサッカーの浸透、発展に寄与することを目的とする。
- 1 主管 公益社団法人 千葉県サッカー協会 女子委員会 レディース部会
- 2 後援 習志野市サッカー協会・八千代市サッカー協会・成田市サッカー協会・千葉市サッカー協会
- 3 期間 2025年4月から2026年2月まで
- 4 会場 県内各会場
- 5 運営費 1チーム 28,000円 ※ただし不足した場合は徴収する。
- 6 参加資格
- (1) (公社)千葉県サッカー協会の女子に登録されたチームであり、満35歳以上の選手で構成されていること。ただし、アンダー枠として高校生以上年齢35歳未満の女性を同時にフィールド内3名まで可とする。
 - (2) スポーツ保険等の傷害保険加入を義務とする。
 - (3) 上記(1)(2)の条件を満たした合同チームも可とする。
 - (4) 合同チームは、期間終了まで合同で参加する。途中で単独チーム参加への変更は認めない。
 - (5) 同一登録団体から複数チームの参加を認める。なお、複数チームでの重複した選手登録および期間中のチーム間での選手の登録変更は認めない。
 - (6) 参加資格に違反及びその他不都合な行為のあったときは、そのチームの出場を停止する。
- 7 選手登録
- (1) レディース部長宛に選手登録用紙を送付する。(決められた期日までに)
 - (2) 追加登録は、所定手続きを済ませ出場の前々日までにレディース部長に申し出る。
 - (3) 試合時は、KICKOFF から出力の登録選手一覧を印刷して持参すること。登録選手一覧に記載されていない選手は出場できない。
- 8 競技方法
- (1) 各チーム1回の総当たりリーグ戦
 - (2) 試合時間50分 前半25分-ハーフタイム10分-後半25分
 - (3) 同点の場合、引き分けとし延長・PK戦は行わない。
 - (4) 順位の決定は勝ち点方式による 勝ち：3点 引分：1点 負け：0点
 - ① 勝ち点と同じ場合---得失点差の多いチーム
 - ② 得失点と同じ場合---得点の多いチーム
 - ③ 得点と同じ場合---直接対決で勝ちチーム
 - ④ ③が引き分けの場合は同位とする。
- 9 競技規則
- (1) 大会実施年度の(公財)日本サッカー協会競技規則による。
 - (2) 試合球は5号軽量球(検定球)とし各チーム持ち寄りとする。
 - (3) 試合開始前に最大限9名までの交代要員の氏名を主審に通告しておき、そのうち9人まで主審の許可を得て交代する事ができる。また、自由な交代とする。
 - (4) ベンチ入りできるスタッフの数は、3名とする。
 - (5) 本リーグ中2度の警告を受けた者は、次の1試合に出場できない。
 - (6) 本リーグ中退場を命じられた選手は次の1試合に出場できず、それ以降の処置については、レディースリーグフェアプレイ委員会(委員長はレディース部長、委員の人选は部長に一任)にて決定する。ただし、警告2枚による退場は(5)の扱いとする。
 - (7) 試合設定後の変更は認めず棄権扱いとし0-5の不戦敗とする。また当日設定試合時、会場に7名以上おらず試合成立しない場合も棄権扱いとし得点0-5の不戦敗とする。(運営上の留意点参照)
 - (8) 当該チームとも試合不成立の場合は、運営責任者の通告により引き分けとする。
- 10 運営/審判
- (1) 各チームともグラウンド提供に協力、努力する。
 - (2) あらかじめ決められた日までに試合の出欠をレディース部長まで申し出る。期日を過ぎてからの不参加への変更は不戦敗0-5とする。

- (3) 各チームとも帯同審判の準備をする。できる限り女子審判員を向ける事。
- (4) 帯同審判割当は、レディース部長が行う。
- (5) 試合当日の中止変更等は会場責任者がレディース部長に連絡しレディース部長が審判へ連絡する。
- (6) 本部担当チームは試合結果をレディース部長あてに報告し、出金の連絡をレディース部長および会計(精算表を取り交わす)あてにする。
- (7) 試合当日は会場責任者の指示にて設営及び片付け等の協力をする。
- (8) 各チームともフェアプレイに留意すること。

11 ユニホーム

- (1) 選手の用具については、試合参加に負担のないよう運用する。
- (2) 参加チームは色の異なる正・副2組のユニホーム(シャツ、パンツ、ソックス)を試合会場に持参し、いずれかを着用すること。また、合同及び新規参入チームに関しては1組以上を用意するのが望ましいが、無理な場合はビブス着用も認める。その場合、できるだけ全員下に同色に近いユニホームを着用すること。
- (3) ユニホームには背番号をつけること。併せて胸番号、腰番号を付けることが望ましい。その場合、必ず同一の番号を付けること。合同及び新規参入チームでビブス着用の場合は、背番号を優先する。
- (4) 試合ごと選手の番号は固有のものとする。ユニホームでもビブスでも、複数の選手が同じ番号を使用してはならない。番号は試合ごとに変更できる。
- (5) 主審は対戦するチームのユニホームの色彩が類似しており判別しがたいと判断した時は、両チームの立会いのもとに、その試合において着用するユニホームを決定する。ゴールキーパーユニホームは、(主審に確認の上) 両チーム同士で同色でも良いとする。
- (6) 前項の場合、主審は、2組のユニホームのうちから、シャツ、パンツ及びソックスのそれぞれについて判別しやすい組み合わせを決定することができる。
- (7) 長袖アンダーシャツ及びロングスパッツの色は問わない。ただし原則チーム内同色とする。
- (8) アンダースパッツの色は問わない。
- (9) ソックスは同色であれば、ラインの太さや数・ワンポイントの有無などの違いは可とする。
- (10) ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。
- (11) ゴールキーパーがケガ等で、急遽フィールドプレーヤーと試合中に交代する場合、交代選手は、サブゴールキーパーのシャツの他に、先発ゴールキーパーの副シャツ、フィールドプレーヤーの副シャツ、ビブスのいずれかを着用してプレーすることを認める。両チームの選手のユニホームと重ならない色とする。事前に申し出て主審に了承を得ること。
- (12) 合同及び新規参入チームで同一のものが揃えられない場合は、レディース部長に相談すること。
(デザインやロゴ等が異なるもの、主たる色が同系色のもの、ビブスの着用など対応する。)

13 その他

- (1) 試合開始 60 分前に本部にてミーティングを行う。メンバー表の提出(3部)、ユニホーム決定、諸注意伝達。
- (2) 身につける装飾品はすべて不可。
- (3) 落雷の予兆があった場合は速やかに試合を中止し、安全な場所に避難する。試合は試合時間の2/3をもって試合成立とする。それに達しない場合は試合不成立とし、再試合とする。
- (4) 試合開始後どちらかのチームが7人未満になった時は試合を続けない。その場合、試合時間の2/3をもって試合成立とする。それに満たない場合は試合不成立とし、再試合とする。
- (5) 試合参加に当たっては各チームとも体調に留意し、各自の責任において参加するものとする。
- (6) 記載していない事項についてはレディース部長が決定をする。
- (7) シーズン途中で、ユニホームを変更する場合、レディース部長に連絡をする。変更届のような書式はないので電話やメールで伝えること。部長は速やかに年度初めに提出されたユニホーム一覧表を書き換えて全体に周知するようにする。

14 参加申込

新規・参加を希望するチームは、2025年3月15日(土) 21:00 までに下記メールアドレスに連絡すること。手続きの詳細は追って連絡する。

<連絡先>千葉県レディースサッカーリーグ(0-35) 事務局 担当:宇野木 Mail:natsumi10jp@yahoo.co.jp